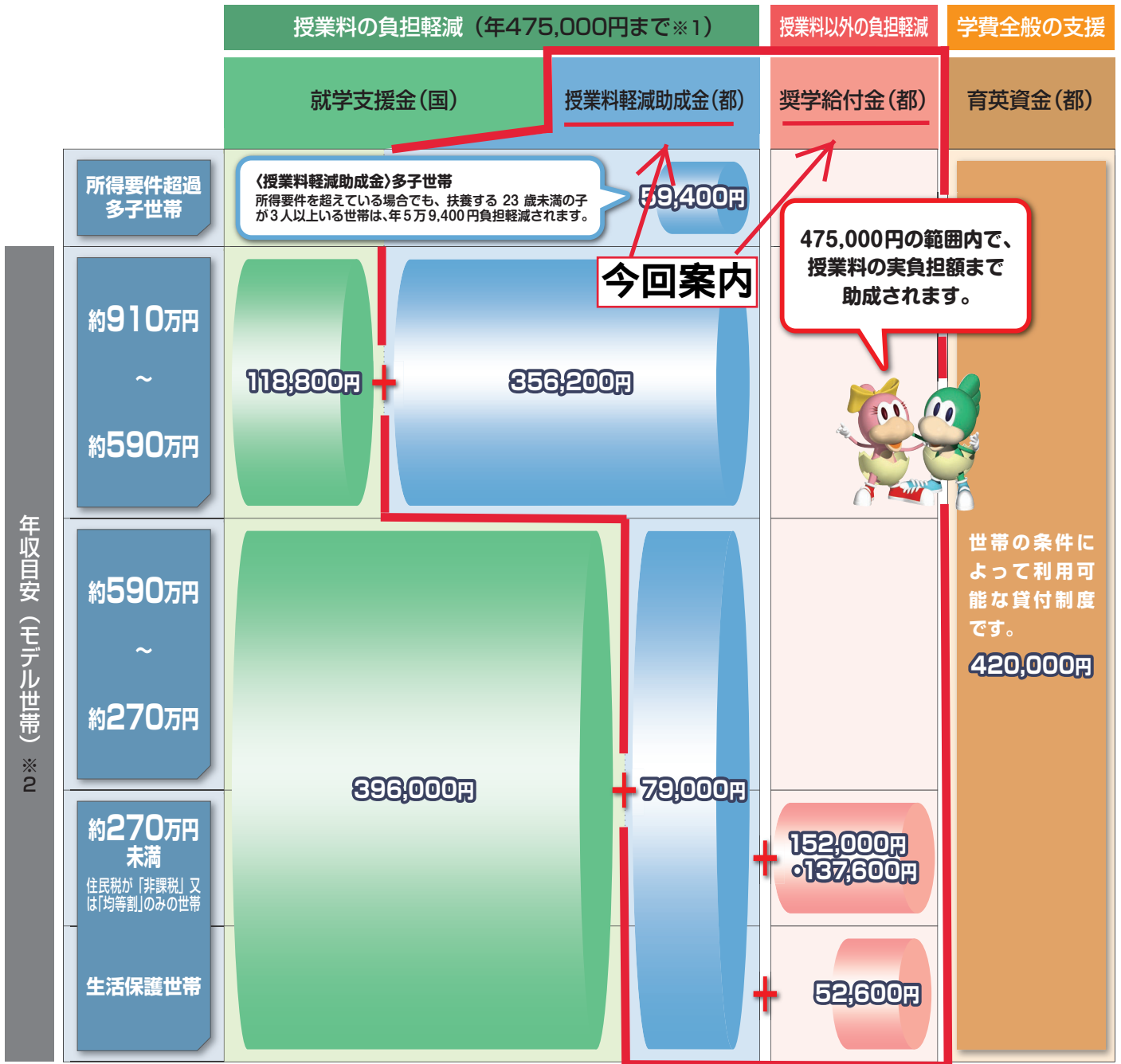


## 保護者の年収目安と軽減額



年収目安(モデル世帯) ※2

※1 年収目安約910万円未満の世帯における授業料の負担軽減額(就学支援金と授業料軽減助成金の支給総額)は、475,000円の範囲内で、**在学校の授業料額(保護者が負担した金額)が上限**となります。  
 なお、授業料の実負担額や所得等の状況により475,000円に満たない場合があります。  
 また、就学支援金により授業料が全額軽減される場合は、授業料軽減助成金は支給されません。

※2 年収目安は、保護者1人のみ給与収入がある4人世帯(夫婦と子2人)をモデルとした場合です。  
 年収は目安であり、区市町村民税課税標準額等に基づき審査を行います。



### 各制度のシミュレーションサイト

- ▶ **就学支援金・授業料軽減助成金・奨学給付金**  
 (助成額が目安として確認できます。)  
<https://shigaku-tokyo.net/school/simulation/>
- ▶ **育英資金**(申請の申込対象か目安として確認できます。)  
[https://www.shigaku-tokyo.or.jp/ikuei\\_simulation/](https://www.shigaku-tokyo.or.jp/ikuei_simulation/)



就学支援金  
授業料軽減助成金  
奨学給付金



育英資金